

岩倉市議会 議長 様

復命書

平成 29 年度の岩倉市議会厚生・文教常任委員会の行政視察での調査を次頁以降の通り復命する。

平成 29 年度 岩倉市議会 厚生・文教常任委員会

平成29年10月10日 午後2時～4時

「訪問型家庭教育支援事業について」 {大阪府泉大津市}

対応していただいた皆様

泉大津市議会 議長 村岡 均 様

泉大津市教育委員会事務局教育部指導課 指導主事 長谷川 慶泰 様

同教育部指導課 参事兼人権担当兼教育支援センター長 辻井 由美子 様

同教育委員会 教育支援センター 家庭教育支援チーム リーダー 芦澤 万里子 様

調査事項

(1) 訪問型家庭教育支援事業の概要

家庭教育支援のイメージとしては、専門的な対応が必要な家庭を除いた、不安や悩みを抱えている家庭に対して、家庭教育支援チームが対応していくもので、地域の立場から家庭への訪問型支援を通じて、家庭と学校をつなぎ、両者が連携して子どもの教育を行える体制をつくるもので、最終的な目標は学校と家庭が良好な関係を築くことである。

(2) 事業実施に至る背景・経緯

かつては、日本有数の毛布の生産地であったが、海外生産が中心となり工場が衰退し、跡地利用で住宅が多く立てられた。大坂のベッドタウンとして人口が急増し、人間関係の希薄化により、家庭が地域で孤立化するようになる。それらが原因で、子育てやしつけに悩みや不安を抱える保護者が増加した。したがって虐待、不登校、非行、発達障がい、家庭内暴力などの問題が増加したが、生活に追われる保護者も多く、学校での相談や子育て研修会等に参加できない保護者が増加することとなった。

学校だけによる家庭教育支援だけでは、十分な支援が行えず苦慮していた。そこで、教員や教育委員会、公的な立場でない人材のサポートが提案され、第3者による家庭教育支援の体制が整備された。

平成29年10月11日 午前9時～10時30分

「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例について」 {京都府 向日市}

(対応していただいた皆様)

向日市議会 事務局長 清水 広行 様

向日市健康福祉部 障がい者支援課 課長 長谷川 和代 様

□調査事項□

(1) 条例制定に至った背景、経緯

京都市は古くから聴覚障害者への取組みが盛んであり、昭和38年9月には日本初の手話サークル「京都市手話学習会みみずく」が設立されました。向日市では昭和47年6月に「乙訓ろうあ協会」が結成され、その後、昭和51年3月に乙訓手話サークル「でんでん虫」が設立しました。また、昭和53年8月に向日市に手話通訳者を正職員として採用し、平成7年5月からは嘱託職員との二人体制で対応。平成28年4月からは正職員が一人増えて三人となりました。

平成26年9月17日、向日市議会において「手話言語法制定を求める意見書」を採択。平成28年4月から向日市手話言語条例(仮称)制定に着手し、平成28年12月、向日市議会平成28年第4回定例会において採択。平成29年3月3日に「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」が施行されました。

(2) 向日市ならではの条例の特色について

- ① 条例の前文で、向日市の古代からの歴史・文化についてふれ、「誰もがいきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち」を目指し、「多くの市民が手話やろう者の暮らしについて学び続けている」ことを明記している。
- ② 市の特色を出しやすいことから、いくつかのキャッチフレーズの中から、市が歴史の町づくりのPRに使用しているキャッチフレーズ「古都のむこう」を名称に採用した。
- ③ 施工日の3月3日は「耳の日」であり、聴覚障がい者への社会的な関心を盛り上げる「耳の日」との一体的かつ波及的な相乗効果を期待した。

(3) 条例制定後の手話に関する施策・取組について

- ① 市民へのPR活動として、ポスターを100部市内に掲示、チラシ2,000部(各戸に回覧)、パンフレット1,000部(関係機関配布)、広報誌3月号の特集記事掲載など。
- ② 各課に手話リーダーを配置し、朝礼の中で手話を取り入れている。
- ③ 職員向け手話研修を実施。
手話技術の習得のみならず、ろう者の暮らしの課題を学び、補聴器の装用体験などを通して、窓口対応での適切な対応方法についても併せて学ぶ。
研修では6回の講座を受講します。(20人/回)
- ④ 聴覚障がい者用情報受信装置(アイドラゴン)を設置
災害時の避難場所になる向日市体育館のほか、保健センターにも新規で設置。
- ⑤ 手話動画の制作
手話ろう者の暮らしについて広くPRするため手話動画を製作し、市のホームページに開催予定。手話動画は買い物、病院、駅など、日常生活に関わる内容を紹介する予定で現在収録中。

(4) 今後の展望について

現在、施策の推進方針を策定中で、手話施策推進懇談会を開催しています。今後は推進方針に従い、手話を広め、多くの市民が手話であいさつできる向日市を目指します。また、同時にろう者の暮らしの課題を学び、誰もが暮らしやすい社会の構築を目指している。

「所感」

向日市の取組みをお聞きする中で、歴史的な背景や周辺環境などが、条例制定に大きく影響しているものと思われます。また、手話は研修などで覚えても日常的に使わないとすぐに忘れてしまうので、簡単な挨拶など、手話を交えて行うように心掛けることが重要とのことです。向日市では一般市民を対象とした手話教室(入門編)が開催(12回/年)されていて、初心者が気軽に参加できる環境が整備されています。乙訓地域手話教室(基礎編)では、入門編修了者を対象とした講座も開催されています。他にも、手話サークルもいくつか活動しているそうです。

愛知県においても平成28年10月に「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が施行されたこともあり、岩倉市でも、障害者差別解消法などに配慮した取組みの中で、聴覚障害者の実態を把握し、支援するための環境整備のために条例制定に向けた取組みの必要性を強く感じました。(文責:鈴木)

平成29年10月 12 日 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

「介護予防・日常生活支援総合事業について」 {香川県 坂出市}

(対応していただいた皆様)

坂出市議会 事務局次長 大熊 高弘 様

坂出市福祉事務所 かいご課 課長 野島 眞治 様

坂出市福祉事務所 かいご課 地域包括支援センター 係長 玉井 さくら

≪調査事項≫

(1) 坂出市介護予防・日常生活支援総合事業の概要について

坂出市の総合事業の概要として、「認知症初期集中支援制度」などの取組みについて説明して頂きました。認知症ケアは、これまでの危機対応・問題対処型から、これからは早期・事前対応型への基本方針により、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)において、7つの柱を設定しています。

- 1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- 2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- 3 若年性認知症対策の強化
- 4 認知症の人の介護者への支援
- 5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- 6 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- 7 認知症の人やその家族の視点の重視

(2) 坂出市のモデル事業の総括について

- ・離島でモデル事業を実施しましたが、島内では近所同士で助け合っているので現状では行政サービスを特に要望していませんでした。
- ・行政側の一方的な新しいサービスを提供するのではなく、住民同士が支え合っていくための生活体制支援として、現状ではデーサービス、短期集中型支援サービスを行っている。

(3) 総合事業の対象となり得る市民の人口や介護度の推移について

平成 29 年度 4 月 1 日現在の坂出市の概要

総人口:54,054 人 高齢者人口(65 歳以上):18,330 人 高齢化率:33.9%

介護認定者(1号被保険者):3,292 人 要介護認定率:17.95%

* 要介護度別認定者の推移では過去 10 年間で 220 人ほど増えている。

* 要介護者の内、要支援 1,2 の軽度の高齢者の割合が多いのが特徴

* 認知症高齢者数の推定人数は、4,899 人で高齢者の内 28.2%が認知症

(4) 坂出市の特色ある事業について

1 認知症サポーターの養成と活動支援

- ・認知症サポーター養成講座開催
- ・認知症サポーターフォローアップ研修開催
- ・小中学校での認知症サポーター養成講座の実施
講座の中でも高齢者の疑似体験などは好評です

- 2 認知症発症予防の推進
 - ・はつらつ教室(運動教室)の開催
 - ・コグニサイズ(二つの動作を同時に行う)の開催
 - ・アンチエイジング教室の開催
 - ・ミュージック ヒーリング(音楽療法)の開催
- 3 早期診断・早期対応のための体制整備
 - ・認知症初期集中支援事業(平成 26 年度)
 - ・もの忘れ けんしん(平成 29 年度)
 - 70 歳の方に調査票を配布し認知症対象者を選別
 - 認知機能低下者を訪問しスクリーニング検査(臨床心理士による)を実施
- 4 医療・介護等の有機的な連携の推進
 - ・認知症ケアパスの確立(平成 27 年度)
 - ・認知症地域支援推進員の配置
- 5 認知症の人の介護者の負担軽減
 - ・認知症カフェの設置、普及(平成 27 年度)
 - 市内に 7 か所(各カフェ:1 回/月の定期開催)
- 6 認知症の人の安全確保
 - ・地域での見守り体制の整備
 - 坂出市高齢者見守り支援事業(平成 22 年度～)・・・
 - 「坂出ほっとふれんず」による見守り(一人暮らしの方を対象)
 - 坂出市まいまいこ(俳諧)高齢者おかえり支援事業(平成 25 年度～)
 - 警察と連携して行方不明者の早期発見、保護を地域で見守り体制整備
 - ・認知症の人の権利擁護
 - 詐欺などの消費者被害の防止や高齢者の虐待防止
 - 坂出市市民後見推進事業(平成 28 年度 モデル事業)

(5) 坂出市認知症初期集中支援事業について

- ① 普及啓発推進事業の実施。
 - ・地域住民への周知として、民生委員、自治会、地区社協などの組織へ説明会開催。
 - また、認知症サポーター養成講座や認知症家族会などを開催している。
- ② 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置。
 - 坂出市地域包括支援センター運営協議会を検討委員会に位置づけ、年に 2～3 回開催。
- ③ 認知症初期集中支援の実施。
 - 認知症の訪問支援対象者(40 歳以上で在宅生活者)を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行う。

「所感」

坂出市は認知症の早期発見・事前対応に力を入れた取り組みをされています。市民の理解を深めるためのサポーター研修講座や小中学校での疑似体験などの講座や、身近な相談窓口の開設、介護・医療センターとの連携などにも取り組んでいました。そして特筆すべきは、民間企業

や地域住民との協働でのサポート体制の整備などが充実していることです。それでも認知症の早期発見は中々難しいとのことでした。岩倉市でも、認知症の人が、どの位いるのか実態を把握し、早期に対応するための体制整備、必要性を強く感じました。(文責:鈴木)